

枕崎市民の皆さん

明けまして

おめでとーございます

年頭に当たり、市民の皆さんのご健勝、ご活躍、ご多幸をお祈り申し上げます

枕崎市長 瀬戸口嘉昭



昨年は、政治の混迷、都市と地方の経済的格差、親子、銃による殺人など、社会の規範を失ったような事件が多発しました。新しい年が少しでも前向きな、明るい年であるよう願うばかりです。

また、一・二月の暖冬、三月の低温、梅雨期の豪雨、夏の猛暑と極端な少雨など、天候不順が続きました。世界規模の異常気象が大規模な砂漠化や異常な豪雨と干ばつも報じられています。これ以上、温暖化が進むと、子供や孫の世代の行く末が心配でなりません。私たち一人ひとりが日常生活を見直し、省エネ活動に真剣に努めなければなりません。

また、近年、朝食を食べない子供たちの増加や肥満・

生活習慣病の増加など、食と健康に関するさまざまな問題が取りざたされるようになりました。生涯を通じて健全な食生活の実現を目指した「食育」は、行政にとっても取り組むべき大きな課題となっています。

昨年、六月に市民有志により結成された「枕崎の食を考える会」は「食の祭典」をはじめ「食育」活動を行い、枕崎市の総合振興計画に掲げる施策の実現を市民協働の形で実践していただいています。

第三回食の祭典は十一月二十五日に妙見センターであり、各家庭の自慢料理約百八十品が出品され、多くの方が参加していただきました。これまでの活動の中で、全国の市町村でもまだ五、六か所しか作成して

いない「枕崎版・食事バランスガイド」や、「枕崎の食べ物歳時記」を作成し、喜ばれています。

また、先の第十回「県健康づくり推進委員大会」で、枕崎の「簡単筋トレ」の実践状況の発表がありました。この事業は、「簡単筋トレ」による健康づくり事業」として始められ、現在、市民会館や立神センター、公民館等で約百五十名の皆さんが「明るく、楽しんで、年



3月に生涯学習フェスティバルで発表された「簡単筋トレ体操」

を捨てて帰ろう」などの合い言葉のもと、健康づくりに努めています。ヒザ痛が治り、水が溜まらない、肩が上がるようになった、などど喜んでいただいているようです。市としては、これらの活動を、まだまだ拡げていき、市民の健康づくりの推進に努めます。

昨今、近隣や鹿児島市南部地区に大型商業施設が次々にオープンし、枕崎への影響を心配しています。

そこで、商店街や生産者に元氣を出してもらうため、「枕崎で買おう」「枕崎で食べよう」ということを訴えています。

その一環として、市職員に枕崎商工会議所発行の商品券の購入を呼びかけたところ、百八十一名が賛同し、二百万円余りの購入ができました。



12月10日、神園幸人会頭から市職員に商品券が手渡されました。

し組織の簡素化を図り、独立採算を基本とした健全な運営に取り組んでいます。

■財源の確保
広報紙やホームページに有料広告の欄を設けたほか、旧南薩線跡地の売却を行います。また、課税の公平の観点から、家屋の全棟調査を一部実施し、課税漏れや減失漏れの解消に努めています。

■市漁協の経営安定資金10億円の借入れに伴う市の損失補償
枕崎市漁協は、外来船等の水揚げ代の支払いに要する販売事業用資金については、金融機関からの借入れで賄っています。平成10年に金融システム改革が行われたため、貸付けを行う金融機関の安全性を確保する立場から「同一人に対する大口信用供与の規制」が行われ、金融機関からの借入金で規制枠を超過するようになり、市の利子補給制度を活用した融資を受けることで、これまで規制の対象外となっていたものです。

しかし、平成15年の法令改正に伴い、平成20年1月1日以降は、枕崎市漁協が金融機関から借り入れる約21億円のうち10億円については、規制枠を越えるため、地方公共団

自分たちのまちは、自分たちで守り、盛り上げていくことが必要です。ぜひとも、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

〈初夢いろいろ〉

○鹿児島水産高校の実習船「薩摩青雲丸」が、第三次航海を終え、三月十九日に枕崎港に帰港し、マグロを地元枕崎で水揚げすることとなりました。長年の念願がかなった画期的なことです。新鮮・獲れたてのマグロの即売会など夢一杯です。

○南浜踊り初め、一月六日に「新春踊り初め」を、一月三十一日には「三遊亭歌之介さんの公演を行います。きらびやかで楽しい公演が目につかびます。

○八月の「きばらん海枕崎港まつり」恒例の花火大会で、市民の皆さん方の賛助をいただき、現在、九州のどこでも揚げていない三尺玉を市民の心を一つにして打ち上げようとの計画が進んでいます。

○枕崎はお茶どころです。あの一番茶を自分たちの手で摘み、お茶に加工してもらうイベントを夢みています。

体の損失補償がなければ借入れができなくなるという事態になることから、漁協から市に対して損失補償の要望が出されたものです。

この要望を受けて慎重に検討した結果、本市の基幹産業である水産業の中心的役割を担っている市漁協の運営に支障が出ることは、本市の水産業及び水産加工業並びに運送業等関連産業に甚大な影響が懸念されることから、本市経済への影響が非常に大きいと判断し、9月議会において損失補償をするための予算案を議会に提案し、可決していたところでした。

■その他

このほか、今回は紙面の関係で割愛しましたが、「広報まくらざき10月号折込」でお知らせした「社会福祉協議会の不流用問題」のほか、「災害対策」「学校給食センターの建設促進」「南薩縦貫道の防・衛生の広域化」及び「市内消費拡大への支援・協力」のお願いなど、多くの事項について報告しました。

※来月号では、語る会の中で出された意見、要望等及び、市の対応について報告します。

行財政改革の取組をはじめ 市政全般について報告

市民と市政を語る会①

「市民と市政を語る会」を、10月29日から市内10会場で開催し、267名の市民の方の参加がありました。市長から、行財政改革や各種事業の実施状況、まちづくりなど市政全般について「市政報告」を行い、皆さんからの意見・要望等をお聞きしました。今月号では、「市政報告」の内容、特に「行財政の健全化」「市漁協の経営安定資金10億円の借入れに伴う市の損失補償」などの主な報告の内容について紹介します。

■平成18年度決算

平成18年度の一般会計の決算は、歳入が約101億、歳出が約100億3千万円で、実質収支は7、438万円の黒字でしたが、前年度に比べ、歳入・歳出それぞれ0.7%と0.8%の減で、7年連続の減となりました。

一番の課題は、財政調整基金（貯金）が約7千万しかないということです。地方債残高（借金）は約139億円で、前年度より1億6千万円の減で、3年連続減少しています。

■行財政の健全化

〜平成19年度の取組み〜
■事務事業の整理・合理化
第8回風の芸術展は、従来の公募展とせず、過去の受賞作家の作品展とし、市民の協力、寄付等によって開催することができました。また、選挙事務についても、投票時間や開票事務の短縮等を行い、

■公共施設の管理運営の見直し

青少年ホームの開館時間の短縮などで管理委託経費の削減を図ったほか、少年の森では利用者の少ない冬季の開館時間の短縮、健康センターの入浴サービス業務内容の見直しと、業務時間の短縮、委託人の嘱託員化も実施しました。

■職員定数・給与等の適正化

職員数の削減に努め、19年度は18年度と比べて8人減の310人となりました。職員給与の適正化として、職員給与の5%削減、市長等特別職の給与削減、管理職手当の削減を継続して実施しています。また、給与構造改革に対応する能力給・勤務評定制、財務会計システムの本格導入に伴う予算・決算事務、会計処理の効率化を図っています。

企業会計についても、それぞれの事業趣旨に沿って事業の見直し、民間委託等を推進

■事務費の軽減を図り、補助金・負担金についても5〜10%の削減を行いました。

事務費の軽減を図り、補助金・負担金についても5〜10%の削減を行いました。

■市漁協の経営安定資金10億円の借入れに伴う市の損失補償

枕崎市漁協は、外来船等の水揚げ代の支払いに要する販売事業用資金については、金融機関からの借入れで賄っています。平成10年に金融システム改革が行われたため、貸付けを行う金融機関の安全性を確保する立場から「同一人に対する大口信用供与の規制」が行われ、金融機関からの借入金で規制枠を超過するようになり、市の利子補給制度を活用した融資を受けることで、これまで規制の対象外となっていたものです。

しかし、平成15年の法令改正に伴い、平成20年1月1日以降は、枕崎市漁協が金融機関から借り入れる約21億円のうち10億円については、規制枠を越えるため、地方公共団